

航空機を利用する場合について

1. 航空券の手配は、**出張者ご自身**で行って下さい。
2. 国内出張で、航空機使用が原則とされる地域は、**北海道、四国、九州、山陰地方、青森県、山口県西部**となります。
上記以外で飛行機を使う場合は、**理由書**を提出して下さい
3. 支給される**航空運賃クラス**は、[こちら](#)を参照下さい
4. **提出書類**

【出張前】

- ①航空賃見積書
- ②航空賃請求書
※内訳（航空券、空港税、燃料税等）が記載されていること
- ③航空賃領収書
※航空賃を大学から直接生協か代理店等に振り込む場合は不要
- ④e-チケットあるいは旅行会社等が発行したフライトスケジュール

【出張後】

- ①航空券半券オリジナル
※搭乗証明書は半券と同等の扱いとなります。
ただし半券がある場合は優先してご提出ください。
- ②パスポート出入国スタンプページの写し（海外出張者）